

有料老人ホーム設置事務の流れ

【新規開設】

注意： 事前協議書及び設置届ご提出の際は、事前に提出日等について電話でご相談ください。また、「札幌市有料老人ホーム設置運営指導要綱」、「札幌市有料老人ホーム設置運営手続要領」、「札幌市有料老人ホーム設置運営指導指針」、その他関係法令等をご確認ください。

提出先: シーズネット

事前協議書の提出



事前協議済書の交付

(必要書類)

- ・ 事前協議書（別記第1号様式）
- ・ 事前協議添付書類一覧表（別表1）
⇒ 一覧表に記載されている書類



開発許可等の申請

※札幌市都市局や消防局などの各担当部局と事前協議を行ってください。



提出先: シーズネット

設置届の提出



届出済書の交付

(提出時期)

- ・ 事業開始の2か月以上前

(必要書類)

- ・ 設置届（別記第7号様式）
- ・ 設置届添付書類一覧表（別表2）
⇒ 一覧表に記載されている書類



事業開始

(入居者募集が可能)

※設置届出済書交付前に入居者募集を行わないでください。



提出先: 市介護保険課

事業開始届の提出

(必要書類)

- ・ 有料老人ホーム事業開始届
- ・ 建築基準法第7条による検査を受けたことを証する書類の写し
- ・ 消防法第17条の3の2による検査を受けたことを証する書類の写し
- ・ 社会保険及び労働保険への加入状況にかかる確認票



= 事業所から提出が必要な書類
(提出先: NPO法人シーズネット)



= 事業所から提出が必要な書類
(提出先: 札幌市介護保険課)



= 札幌市より交付する書類